

第三回 タンチョウも住めるまちづくり検討協議会

日時：平成 29 年 3 月 6 日（月）15 時～17 時

場所：京王プラザホテル札幌 チェリールーム

議事次第

1. 開会

2. 議事

- （１）各専門部会の開催報告
- （２）長沼町タンチョウとの共生検討会議の開催報告
- （３）タンチョウも住めるまちづくり検討協議会の取組方針の策定
- （４）今年度の主な取組事項の報告
- （５）来年度以降の取組事項（案）

3. 閉会

<配布資料>

議事次第

委員名簿（配席図）

資料 1：生息環境専門部会、地域づくり専門部会の開催概要

資料 2：長沼町タンチョウとの共生検討会議の開催概要

資料 3：タンチョウも住めるまちづくり検討協議会 取組方針（案）

資料 4：啓発看板の設置について

資料 5：「広報ながぬま」における連載について

資料 6：長沼町内の各学校との連携の取組について

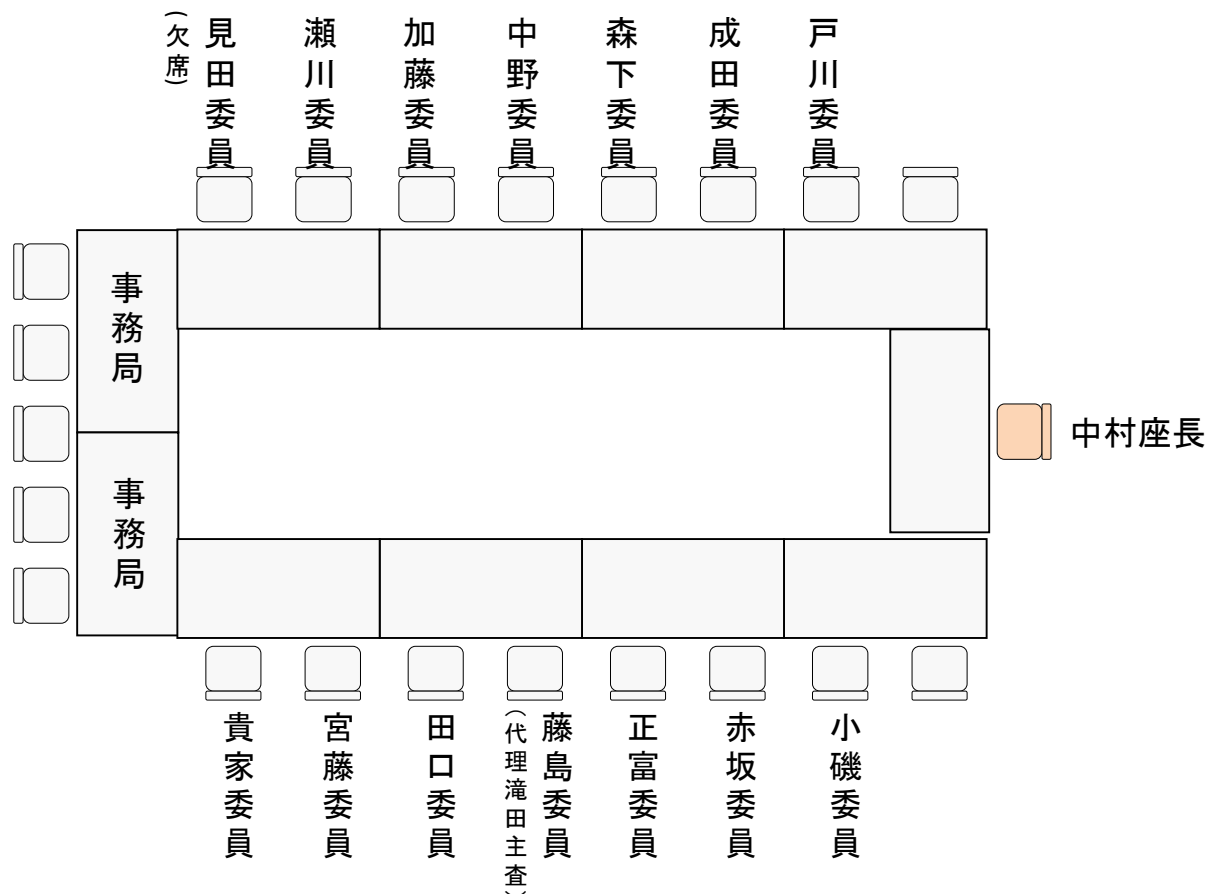
資料 7：生息環境専門部会の今後の取組みについて

■委員名簿

氏名	所属	備考
赤坂 猛	酪農学園大学 教授	
加藤 幸一	舞鶴遊水地にタンチョウを呼び戻す会 会長	
小磯 修二	北海道大学 公共政策大学院 特任教授	
貴家 尚哉	札幌開発建設部 千歳川河川事務所 所長	
瀬川 明廣	まおいネットワーク広場	
田口 和哉	環境省北海道地方環境事務所野生生物課 課長	
戸川 雅光	長沼町長	
中野 政光	長沼町商工会 副会長	
中村 太士	北海道大学大学院 農学研究院 教授	座長
成田 正夫	ながぬま農業協同組合 代表理事組合長	
藤島 京子	北海道 空知総合振興局 地域創生部長	代理：滝田主査
正富 宏之	専修大学北海道短期大学 名誉教授	
見田 義之	株式会社アクティブリンク 代表取締役社長	欠席
宮藤 秀之	北海道開発局 札幌開発建設部 次長	
森下 伸	長沼町観光協会 会長	

※敬称略、50 音順

■配席図



第1回 生息環境専門部会（速報版）

資料1

◆ 生息環境専門部会における検討状況

- タンチョウの営巣・定着に向けた生息環境構築
- 生息環境に配慮した社会ルールづくり

- 開催日時：平成29年2月17日（金） 16:00～18:00
- 実施場所：札幌開発建設部 会議室
- 参加人数：24名（委員8名、報道機関・事務局等14名）
- 参加機関：学識経験者、寒地土木研究所、長沼町、札幌開発建設部、（公財）日本生態系協会 等



【専門部会の様子】

営巣環境構築

- 遊水地内に高低差を設け、開水面とドライエリアを創出。
- 開水面の変化や流水環境は自然の遷移による形成を目指す。
- 遊水地内の植生遷移をモニタリングし、段階的な掘削を検討。
- 鳥類の砂嚢に利用できる小石の把握、状況により砂利搬入等を検討。
- タンチョウの採草地エリアにおける採食利用の可能性を検討。

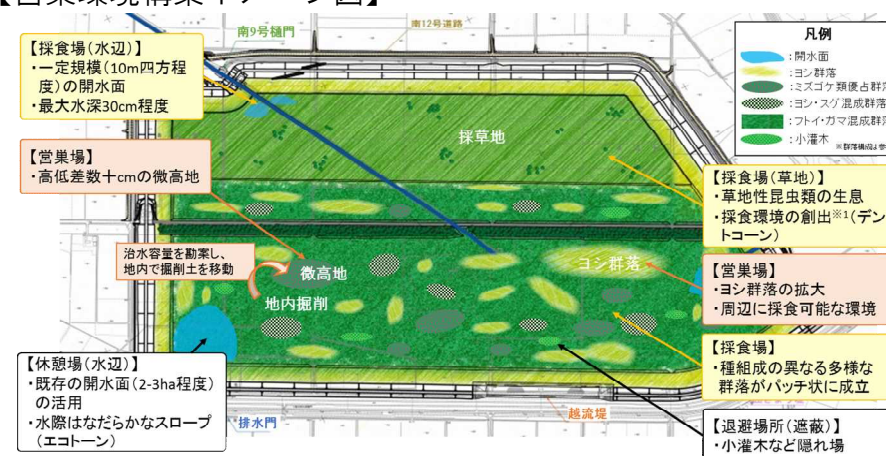
舞鶴遊水地の環境保全と利用

- 「環境保全と利用のガイドライン（仮称）」の検討を進める。
- 遊水地利用者に向けた鳥類への配慮について、啓発看板の設置及び野鳥の会や猟友会など関係団体へ協力を依頼。
- 遊水地等における環境保全と利活用の普及方策、活動を実施する主体等を具体的に検討する。

社会的課題

- 地域及び有識者と連携したアライグマ対策の普及や効率的な捕獲方法の検証等の取り組みを進める。
- 食害の実態把握、調査手法等について引き続き議論する。

【営巣環境構築イメージ図】



中村座長



今回、生息環境専門部会の取組方針が了承され、タンチョウの営巣に向けた進展を実感している。今後は、各取組について具体的に実施していくことが重要。

【啓発看板イメージ】



※当日の議論により2/17配布資料を一部修正

第一回地域づくり専門部会（速報版）

タンチョウをシンボルとした地域資源を活用し、次の世代につなげる魅力ある地域づくりの検討に取り組みます。

■開催日時:平成29年2月2日(木) 18:30~20:35

■実施場所:長沼町役場 3階会議室

■参加者:部会委員(11名)、協議会委員オブザーバー(8名)、長沼町、札幌開発建設部 等



【専門部会の様子】

開会挨拶（長沼町 戸川町長）

- タンチョウをきっかけに、より一層魅力ある地域づくりの取組を展開してほしい。
- 専門部会での議論は、町としてしっかりと受け止め、関係機関と連携してサポートしていきたい。



総括（小磯部会長）

- 本部会は、草の根型の大きな枠組みとして共有し、今後新しい提案や取組は随時入れていくという柔軟な進め方が望ましい。
- 長期的な目標を共有した上で、今できる事をしっかりとやっていくという整理が必要。
- 先進事例を見ることは重要。早い段階で先進地から取り入れたい部分や課題等、現地で見聞きし考え、地域の取組に積み上げていくことが重要。



専門部会の内容

《報告事項》

- ・これまでの協議会での検討経過
- ・取組内容について町民代表からのアイデアを集めるために開催された二回（2016年10月、12月）の意見交換会ワークショップの結果
- ・地域づくり専門部会における取組方針（案）

《意見交換》

各委員から、タンチョウも住めるまちづくり全般についての意見および今後の取組内容についての様々な意見・提案が述べられました。

《地域づくり専門部会として検討する事項を確認》

次の世代につなげる魅力ある地域づくりに向け、タンチョウをシンボルとした地域資源を活用する以下の取組について、具体的な実施方策を検討していきます。

地域資源情報のとりまとめ及び共有

各産業による地域資源の活用

住民参加の促進

環境教育の促進

観光交流の促進

第5回長沼町タンチョウとの共生検討会議

資料2

前回の検討会議（H28. 1. 25）以降のタンチョウ飛来状況、タンチョウも住めるまちづくり検討協議会及び各専門部会の検討内容について報告し、意見交換を行いました。

- 開催日時：平成29年2月22日（水）10:00～11:40
- 実施場所：長沼町役場 3階会議室
- 参加機関：委員16名、アドバイザー7名、随行者2名、長沼町5名

意見・要望

- 遊水地の活用に先立ち、タンチョウなどの野鳥やアライグマなどを含め た全体的な生態系をしっかりと調べてもらいたい。
- 酪農と伝染病の関係にも賢慮してもらいたい。 食害や鳥インフルエンザ以外に、サルモネラ症や、稀な例として口蹄疫といった畜産農家にとって被害の大きい伝染病のリスクも懸念している。
- 野鳥が来るのは拒まないが今以上には増えてほしくない。 野鳥が傍にいれば、鳴き声の騒音被害もある。とにかく治水第一としてほしい。
- ハクチョウなどがデントコーン畑に飛来すると、観察者が幹線道路に車を止め、交通障害のようなことが起きる。
- 現在、道内でも高病原性鳥インフルエンザが発生しているため、協議会の中でも今後、徹底して検討してもらいたい。 鳥インフルエンザについては、後継者となる若い農家が特に心配をしている。
- 食害や伝染病の懸念はあるが、舞鶴遊水地は完成したのだから、どう活用するかを考えていくべきではないか。

協議会との連携

- 取組にあたっては、今後もきめ細かに、協議会における検討事項を検討会議に示す形で議論を進め、その結果を協議会に伝えるといった体制をとることが確認された。

また、以下の内容について検討が要望された

- 遊水地に様々な野鳥が飛来することによる食害や鳥インフルエンザその他感染症の発生の恐れに対する地域の懸念
- 地域の懸念に配慮した舞鶴遊水地内の営巣環境構築のイメージ
- 遊水地内のモニタリング及び鳥類の飛来状況について、来年度にかけて調査、協議会等で報告

閉会挨拶（長沼町 戸川町長）



- いただいたご意見には、今後調整するものも含め、しっかりと取り組んでいきたい。
- 既に舞鶴遊水地へタンチョウやコウノトリが飛来しており、自然環境はとても良いと感じている。
- 社会環境の整備もしっかりと取り組んでいきたい。引き続き皆様の御協力をお願いします。

会議の様子



タンチョウも住めるまちづくり検討協議会

～取組方針(案)～

『タンチョウも住めるまちづくり』とは…

- ① タンチョウは『長沼町の目指す姿』に先進的、モデル的な意味を持たせるシンボリック存在
- ② タンチョウに選ばれるまち
＝ 物理的な生息環境 ＋ 良き隣人として迎える住民意識

上記前提を踏まえた上で、他自治体のモデルケースとするため、
以下の実証的取組を推進

遊水地を軸とした
タンチョウ生息環境構築

タンチョウを活かした
環境教育・市民参加促進

タンチョウをシンボルとした
農産業・観光施策の促進

(参考)長沼町を目指す姿 ～ひと・緑がかがやく 田園と交流のまち～

■具体的に目指す姿の3つの方向性

※第5期長沼町総合振興計画より引用

安全に安心して
暮らせるまち

自然環境と
調和したまち

来てみたい・
住んでみたいまち

タンチョウも住めるまちづくり検討協議会における検討体制

第2回検討協議会
資料(12/15)

■本協議会

【目的】多様な主体の連携と協働による「舞鶴遊水地を軸としたタンチョウも住めるまちづくり」の取組を通じて、にぎわいがあり、経済の好循環が実感できる地域の実現する

座長：中村 太士（北海道大学）

事務局：札幌開発建設部、長沼町（運営補助：日本生態系協会）

構成員：有識者、関係行政機関（空知総合振興局、北海道地方環境事務所等）、
町関係団体、NPO、企業等

オブ：千歳川流域市町、その他関係行政機関

- 『タンチョウも住めるまち』のあり方検討、取組方針の策定
- 取組方針に沿った専門部会の構築
- 専門部会での検討結果報告、新たな課題等の検討

情報共有

■長沼町 タンチョウとの共生検討会議

委員長：赤坂 猛（酪農学園大学教授）

事務局：長沼町

構成員：農業、観光、商工会等の町内主要関係者
オブザーバー：札幌開発建設部、環境省、日本生態系協会 他

■生息環境専門部会

【目的】タンチョウも住めるまちづくりの推進のため、タンチョウの生息環境を構築する

部会長：中村 太士（北海道大学）

部会員：協議会委員、専門有識者
（検討テーマにより、適切な有識者等を招聘）

事務局：札幌開発建設部、日本生態系協会（サブ：長沼町）

- 遊水地および周辺におけるタンチョウの生息環境構築（当面は営巣を想定）
- 生息環境に配慮した社会ルールの定着方策検討

■地域づくり専門部会

【目的】タンチョウをシンボルとした地域資源を活用し、次の世代につなげる魅力ある地域づくりを検討

部会長：小磯 修二（北海道大学）

部会員：長沼町民代表
（検討テーマにより、適切な有識者等を招聘）

事務局：長沼町、日本生態系協会（サブ：札幌開発建設部）

- 地域資源情報のとりまとめ及び共有
- 各産業による地域資源の活用
- 環境教育の促進
- 住民参加の促進
- 観光交流の促進

WG

※特定の課題については、必要に応じて、WGにおいて機動的な検討が可能な体制とする

WG

検討協議会等のメンバー構成

第2回検討協議会
資料(12/15)

■タンチョウも住めるまちづくり検討協議会

平成28年12月15日時点

	分野	氏名	所属
	学識者	赤坂 猛	酪農学園大学 農食環境学群 教授
	学識者	小磯 修二	北海道大学 公共政策大学院 特任教授
○	学識者	中村 太士	北海道大学大学院 農学研究院 教授
	学識者	正富 宏之	専修大学北海道短期大学 名誉教授
	企業等	瀬川 明廣	マオイネットワーク広場
	企業等	見田 義之	株式会社アクティブリック 代表取締役社長
	関係団体	加藤 幸一	鶴舞遊水地にタンチョウを呼び戻す会 会長
	関係団体	中野 政光	長沼町商工会 副会長

	分野	氏名	所属
	関係団体	成田 正夫	ながめま農業協同組合 代表理事組合長
	関係団体	森下 伸	長沼町観光協会 会長
	関係行政機関	貴家 尚哉	千歳川河川事務所 所長
	関係行政機関	田口 和哉	環境省 北海道地方環境事務所野生生物課 長
	関係行政機関	戸川 雅光	長沼町長
	関係行政機関	藤島 京子	北海道 空知総合振興局 地域創生部長
	関係行政機関	宮藤 秀之	北海道開発局 札幌開発建設部 次長

※○は座長、敬称略、各分野ごとに50音順

■生息環境専門部会

事務局:札幌開発建設部、日本生態系協会、(長沼町)

	氏名	所属
	赤坂 猛	酪農学園大学 農食環境学群 教授
	貴家 尚哉	千歳川河川事務所 所長
	新目 竜一	寒地土木研究所 上席研究員
	田口 和哉	環境省 北海道地方環境事務所野生生物課長
○	中村 太士	北海道大学大学院 農学研究院 教授
	藤巻 裕蔵	帯広畜産大学 名誉教授
	正富 宏之	専修大学北海道短期大学 名誉教授
	宮藤 秀之	北海道開発局 札幌開発建設部 次長
	矢部 和夫	札幌市立大学大学院 デザイン研究科 教授
	矢部 浩規	寒地土木研究所 上席研究員

※○は座長、敬称略、50音順

■地域づくり専門部会

事務局:長沼町、日本生態系協会、(札幌開発建設部)

	氏名	所属
	伊藤 隆弘	アート協会会長／彫刻家
	金澤 睦司	「ハイジ牧場」場長
	黒田 泰明	生涯学習推進協議会委員／社会教育委員／農業者
○	小磯 修二	北海道大学 公共政策大学院 特任教授／協議会委員
	駒谷 信浩	長沼町観光協会理事／農業者
	市東 保子	女性連絡協議会会長／生涯学習推進協議会委員／社会教育委員
	渋谷 桃子	商工会女性部理事
	野々川 美由紀	生涯学習推進協議会委員／社会教育委員／介護福祉士
	萩 薫	(株)萩工務店／スポーツ少年団本部事務局長
	東山 哲智	生涯学習推進協議会委員／農業者
	増田 健司	合同会社マスケン 代表
	水越 和恵	生涯学習推進協議会委員／社会教育委員／元英語教員

※○は座長、敬称略、50音順

※各専門部会は、検討テーマにより、適切な有識者等を招聘可能とし、検討協議会委員は、アドバイザーとして自由参加

タンチョウも住めるまちづくりに向けた取組方針

第2回検討協議会資料
(12/15)に一部加筆

【目的】 整備後の舞鶴遊水地の利活用を通じた、舞鶴遊水地及び周辺地域における「タンチョウも住めるまち」の実現

【計画期間】 平成28年度(2016年度)から平成32年度(2020年度)まで

【将来像】 長沼町全域における「タンチョウも住めるまち」の実現

■ タンチョウも住めるまちづくり検討協議会 (事務局: 札幌開発建設部、長沼町／運営補助: 日本生態系協会)

平成28年度			平成29-31年度	平成32年度 (目標年次)
〔第1回〕 9/6	〔第2回〕 12/15	〔第3回〕 3/6	〔協議会は年1回、専門部会は年1～2回程度(別途WG)開催〕	タンチョウも住める まちづくりの推進
協議会設立	〔現地視察会〕10/7			
『タンチョウも住めるまち』のあり方検討			新たな課題等の検討	
取組方針(案)の提示		方針策定	(部会の検討状況に併せ適宜)検討方針の改定・変更	
検討体制の構築		専門部会での検討結果報告		

■ タンチョウも住めるまちづくりの取組方針(案)

検討体制	取組方針	平成28年度	平成29-31年度	平成32年度 (目標年次)
生息環境 専門部会 <2/17>	舞鶴遊水地を 軸としたタン チョウの生息 環境構築及び 社会ルールの 定着	<<生息環境の構築>> 営巣環境の評価 越冬可能環境調査 <<社会ルールの定着>> 舞鶴遊水地の環境保全と利用のガイドライン(仮称)の策定	モニタリング調査の実施 アライグマ対策の実施 営巣に資する地内の環境整備 採食環境調査(遊水地内の採食資源量の把握)	タンチョウの 営巣
			タンチョウの生息に伴う社会的影響の評価と対策の検討実施 地域の環境保全を主導するリーダーの育成	対流促進型の 地域形成
連携				
地域づくり 専門部会 <2/2>	タンチョウを シンボルとし た農産業、観 光施策、住民 参加の促進	<<環境教育・住民参加>> 出前授業、地内環境学習、タンチョウクイズ大会の実施	「長沼LOVE増員計画(仮称)」の企画・始動 町の歴史・自然などを伝える地域住民ガイドの養成	地域経済の 活性化
		<<農産業・観光・情報発信>> 先進事例の視察 リアルタイム画像発信 町HP等を活用した普及啓発活動	タンチョウをシンボルとした商品開発(アート作品、お菓子づくり、安全安心な農産物) 「長沼町タンチョウ応援大使(仮称)」の就任企画検討 周遊観光ルートの開発、舞鶴遊水地マップの作成	

※代表事例のみを記載。記載事項以外にも取組める案件から随時実施

■生息環境における現状と目標(案)

<現 状>

- タンチョウ等の飛来が累次に確認
- フトイ、ガマ、ヒメガマ等の多年生抽水植物(高茎)群落が優占
- 湿地区分の大半はフトイ群落。パッチ状にヨシ群落
- 野生生物に配慮した社会ルールが未定着

<目 標(案)>

- ◆ 舞鶴遊水地におけるタンチョウの営巣
- ◆ 採食場・営巣場の創出(開水面、隠れ家、ヨシ等の巣材含む多様な植生環境 等)
- ◆ タンチョウなど野生生物の生息に配慮した保全と利用の社会ルール定着

■短期的な取組方針

- ✓ 舞鶴遊水地内の営巣環境の評価及びモニタリング、営巣環境構築方策の検討
- ✓ 越冬可能環境の調査(遊水地周辺も含めた越冬環境の調査)
- ✓ 自治体や住民、専門家と連携したアライグマ対策の実施
- ✓ 舞鶴遊水地の環境保全と利用のガイドライン(仮称)の策定

■中期的な取組方針

- ✓ タンチョウの営巣環境構築
- ✓ 採食環境の調査(遊水地内の採食資源量の把握)
- ✓ 食害など社会的課題の評価と対策の検討・実施
- ✓ 地域の環境教育リーダーの育成方策の検討

■ 長期的課題

- 広域的な営巣環境の把握
- 流域の生息分布の把握・変遷
- 遊水地周辺の採食資源量の把握 等

■地域づくりにおける現状と目標(案)

<現 状>

- 札幌、新千歳空港に近い
- 交通の要所にある道の駅マオイの丘公園
- 道内有数の農業地帯
- グリーンツーリズム特区
- 石狩平野を一望する景観
- タンチョウも来るほど豊かな自然環境
- 元気な高齢者、中間層、子ども達



<目 標(案)>

- ◆ 環境教育の促進 ~子ども達が地元を誇りに思う~
- ◆ 住民参加の促進 ~一人一人の住民が活躍する~
- ◆ 地域資源の活用 ~地元で良い物を作り、高く買ってもらう~
- ◆ 観光交流の促進 ~来てもらう・知ってもらう~
- ◆ 地域資源情報のとりまとめ・共有
~地域の資源・財産を次の世代につなげる~

■取組に当たっての基本的考え方 = 学ぶ・挑戦する・仲間を増やす・楽しむ

■短期的な取組方針

- ✓ 出前講座、地内環境学習、タンチョウクイズ大会の実施
- ✓ 先進事例の視察
- ✓ 町HPや広報誌、SNS、YouTube等を活用した取組みの普及啓発
- ✓ 地内に飛来したタンチョウ等の様子をリアルタイムで画像配信 等

※代表事例のみを記載。記載事項以外にも
取組める案件から随時実施

■中長期的な取組方針

- ✓ 「ながめまLOVE増員計画(仮称)」の企画・始動
- ✓ 町の歴史・自然などを伝える地域住民ガイドの養成
- ✓ タンチョウをシンボルとした商品開発(アート作品、お菓子づくり、安全安心な農産物)
- ✓ 「長沼町タンチョウ応援大使(仮称)」の就任企画検討
- ✓ 周遊観光ルートの開発、舞鶴遊水地マップの作成、フットパス 等

※代表事例のみを記載。記載事項以外にも
取組める案件から随時実施

タンチョウ飛来に向けた啓発看板の設置

資料4

＜喚起する内容＞

- ・ 周辺地域がタンチョウを始めとする鳥類の生息地であることを周知する
- ・ 観察者へは、利用にあたって鳥類への配慮を求める

＜設置場所＞

- ・ 舞鶴遊水地周囲堤 等

＜設置時期＞

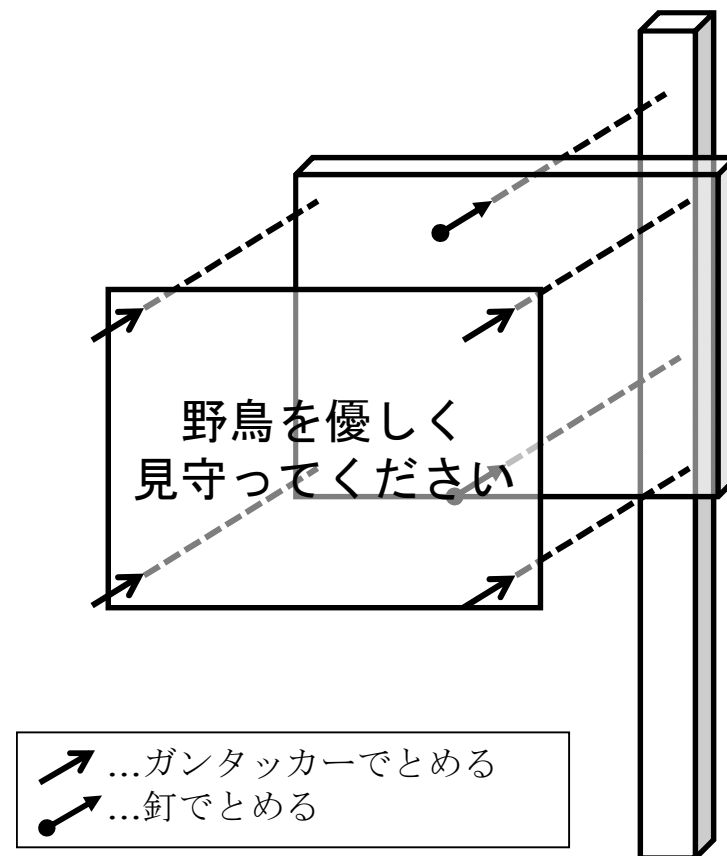
- ・ 3月中下旬(融雪後)

＜看板概要＞

- ・ 看板の表示面は、プリンタで普通紙に印刷しラミネートフィルムで保護する
(必要に応じて、内容を随時変更可能な仕様とする)
- ・ 木杭、ベニヤ板、釘を使い図の通り組み立てる
- ・ 設置費用は、約5000円／1基

＜その他＞

- ・ 環境学習等で遊水地を利用する場合は、腕章等を付ける。



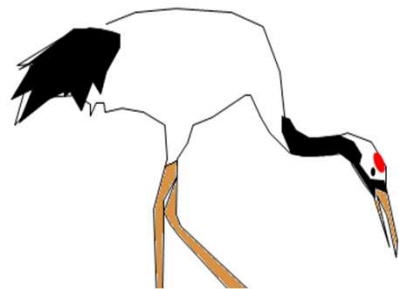
啓発看板の表示内容(案)

野鳥を優しく 見守ってください

舞鶴遊水地には、たくさんの野鳥がやってきます。

羽を休めている鳥たちを驚かさないように、
「**車から降りない**」「**近づきすぎない**」で
野鳥を優しく見守ってください。

ご理解、ご協力をお願いいたします。



※環境学習等で遊水地内に立ち入る場合は、野鳥の生息に
配慮して実施いただきますようお願いいたします。

タンチョウも住めるまちづくり検討協議会

「広報ながぬま」における連載について
～長沼町報告～

第2回タンチョウも住めるまちづくり検討協議会（平成28年12月15日）における正富宏之委員（専修大学北海道短期大学名誉教授）から町広報誌への寄稿の申し出を受け、平成29年4月より、町が毎月1日に発行する「広報ながぬま」において、「タンチョウ博士のお話」として、主にタンチョウの生態等について町内各校の生徒を含む町民からの質問に正富委員が答える形で連載を行うこととした。

それに先立つ3月号（3月1日発行）では、連載企画の紹介と併せ、野鳥観察者に対し、タンチョウ観察の際の注意点や周辺の農地及び農作業道へ無断で立ち入らないよう呼びかける内容の特設ページを設けることとした。

タンチョウ博士のお話

このコーナーでは、昨年の春から秋にかけて長沼町にやってきた国の特別天然記念物のタンチョウについて、タンチョウ博士こと正富宏之（まさとみひろゆき）先生（専修大学北海道短期大学名誉教授）に教えてもらい、くわしく学びます。第1回はタンチョウを見る時のマナーについて考えてみたいと思います。

〇おや、怪しいな？！

堤防上の道をワゴン車が1台、ゆっくり走っている。ぼくのいる舞鶴遊水地の草かげから250mくらい離れているので、別に気にしない。湿地の中へ、車が突っ込んでくるなんてことは、ないからね。

ここで簡単に自己紹介をしておこう。ぼくの名はタンチョウ。タンチョウヅルは俗称で、戸籍の名（標準和名）に“ヅル”はつかない。個人（鳥？）情報なので、出身地は教えられないけど、“道産子”なのは確か。

水辺で餌をさがすとき、40cmぐらいまでの深さなら、足が長いので体をぬらさずにすむ。だけど、首も長くないと餌に届かない。だから長い足と長い首がぼくの特徴だ。

おや、車が止まった。窓が開いた。光る目玉のようなものが突き出されたぞ。ああ、カメラだ。気になるけど、まあ、がまんできる。頭だけ上げ、チラッと目にとめてから、餌さがし再開だ。

あれ？今度は車のドアが開いた。要注意だ！ほら、やっぱり。車から人が降りた。その場でカメラをぼくへ向けている。ちょっといやだな！警戒を怠らず、少し遠くへ離れよう。今いるところは餌がたくさんあるけれど、しかたない。

おや、ぼくが少し離れたので、今度はカメラを持って土手を降りてきた。これは危ない。餌を探しながらでは、草かげで人の動きがよく見えないから、体を立て、首を伸ばして見張ることにしよう。

ふむ。まだ近寄ってくる。あの人は、ぼくが体を立て、首を伸ばして強い警戒姿勢をとっているのに気づかないのかな？

もう限界だ。ぼくはゆっくりとカメラマンに背を向け、飛ぶために助走を始めた。これでまた、食事は中断か。迫力あるぼくの写真を近くで撮りたい気持ちも分かる。でも、結局、彼の行為はぼくを遠くへ追いやるだけだ。ぼくはぼくで、せっかく餌のたくさんあるこの遊水地で、ゆくゆくは新居を構え、子育てしたいと思ったのに、これでは安心して暮らせないと、警戒心を持ってしまった。ここは初めて来たところだから、何ごとにも神経質になっているのは仕方ないことだ。空から見下ろすと、遊水地の別の水溜りに、水ぎわでカメラを構えている人がいた。あまり人を恐れない鳥たちはよいけれど、同じところを使う別の神経質な鳥を、その人は追い払っていることに気づいていないようだ。

それに、珍しいからといって、畑のあぜや、農作業用の道をふさぐように車を乗り入れ、鳥たちを追い回すのは、身勝手にもほどがある。そこは農家の人たちの仕事場なのだ。自分の仕事場や敷地へ勝手に入り、うろろろされて気を悪くしない人がどこにしよう。それに、靴やタイヤについた菌で作物が病気になることもあるらしい。

空を飛びながらぼくは思った。遠くから、ぼくたちをそっと見守ってほしい。それが皆さんへのお願いだ。そして、いつかこの遊水地に住み、地域の人たちが温かくぼくたちを迎えてくれたことに、いささかでも“恩返し”したいものだ。（文：正富宏之）



次回からは、皆さんの質問に正富先生が答えるコーナーがスタートします。お楽しみに！

長沼町にタンチョウがやってきた！！

みなさんは、タンチョウという鳥を知っていますか？

タンチョウは頭のてっぺんが赤いツルです。

日本では、北海道だけにくらしています。

また、タンチョウのくらす場所は、釧路湿原などに集中しています。



そのタンチョウが、去年、長沼町にやってきました！！

春から秋の間、タンチョウは長沼町の舞鶴遊水地やその周りでご飯を探したり、休んだりしていました。

もしかしたら、今年もタンチョウが長沼町に来てくれるかもしれません。

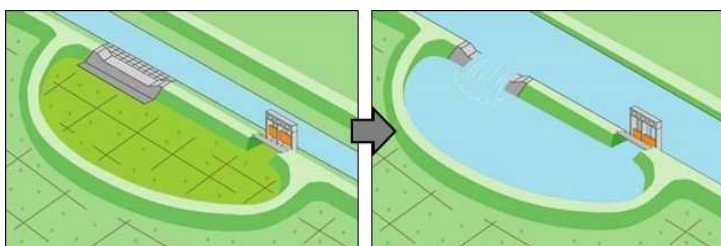


タンチョウは昔、数が減って絶滅しかけたんだよ。
今も「絶滅危惧種」になっているよ。

絶滅：その生き物がいなくなってしまうこと
絶滅危惧種：数が減っていて、大切にしている生き物

舞鶴遊水地とは

舞鶴遊水地は、大雨が降ったときに川の水をためて、洪水が起きないようにする場所です。



大雨が降ると…川の水がたまる





タンチョウのことを きいてみよう！

きょねん ながぬまちょう
去年、長沼町にタンチョウがやってきました。もしかしたら、ことし
今年もタンチョウがやってくるかもしれません。

そこで、タンチョウのことをもっと知ってもらうために、

しつもん だいぼしゅう
みなさんからの質問を大募集します。

タンチョウについてし か
知りたいことを書いて

こうほう おうぼ
「広報ながぬま」に応募しよう！



しつもん はかせ まさとみひろゆき こた
質問には、タンチョウ博士の正富宏之先生が答えてくれます！

【保護者の皆様へ】

- ・ 頂いた質問は、お子様のお名前と共に「広報ながぬま」に掲載いたします。
お名前を公表したくない場合は、イニシャル等を御記入ください。
- ・ 回答の掲載時期の目安としては、質問を頂いた2か月後以降となります。
- ・ 質問の数や内容によって、全ての質問・回答が掲載されない場合がございます。
あらかじめ御了承ください。

なまえ
名前： _____ がくねん
がくねん 学年： _____ 年

タンチョウについてし か
知りたいことを書いてください。

【応募方法】

しょうがっこう お
小学校に置いている「質問ボックス」 または

メール soumuseisakuka@ad.maoi-net.jp ファックス 0123-88-4836

といあわ ながぬまちょうそうむせいさくか ないせん
問合せは 長沼町総務政策課 0123-88-2111（内線221） まで



タンチョウに関する

疑問・質問

にお答えします！

長沼町では、平成 28 年の春から秋に掛けて度々町に飛来したタンチョウについて、皆さんと共に詳しく学ぶため「広報ながぬま」平成 29 年 4 月号から**新コーナー**の連載をスタートします。

質問に答えていただくのは、タンチョウ研究の第一人者である

まさとみひろゆき

正富宏之先生（専修大学北海道短期大学 名誉教授）です。



質問が採用された場合、**お名前・職業・年齢・学年**などを掲載させていただきます。

回答の掲載時期の目安としては、質問を頂いた 2 か月後以降となります。

質問の数や内容によって、全ての質問・回答が掲載されない場合があります。

氏名：（氏名の公表を希望しない場合は「N. M」等イニシャル可）

職業：（例：農業者・主婦・会社員・高校生など）

年齢・学年：（例：60 代・中学 2 年など）

質問文：

提出先：長沼町役場 総務政策課 企画政策・戦略係

E-mail：soumuseisakuka@ad.maoi-net.jp

FAX：0123-88-4836

TEL：0123-88-2111（内線 221）



小・中・高校生を対象とした出前授業を行います！

長沼町では、平成 27 年 3 月に整備された「舞鶴遊水地」に、タンチョウを呼び戻そうという地元機運の高まりを受け、平成 28 年 9 月に、北海道開発局 札幌開発建設部と共同で「タンチョウも住めるまちづくり検討協議会」を設立しました。

協議会では、出前授業への講師派遣などを通して、地域の自然や歴史を学ぶ各校の取組を支援します。

■ 授業で取り扱う話題（例）

- ・ 水害の歴史
- ・ 舞鶴遊水地が洪水を防ぐ仕組み
- ・ 舞鶴遊水地の自然環境や生きもの
- ・ タンチョウを呼び戻す取組について
- ・ タンチョウも住めるまちづくりについて

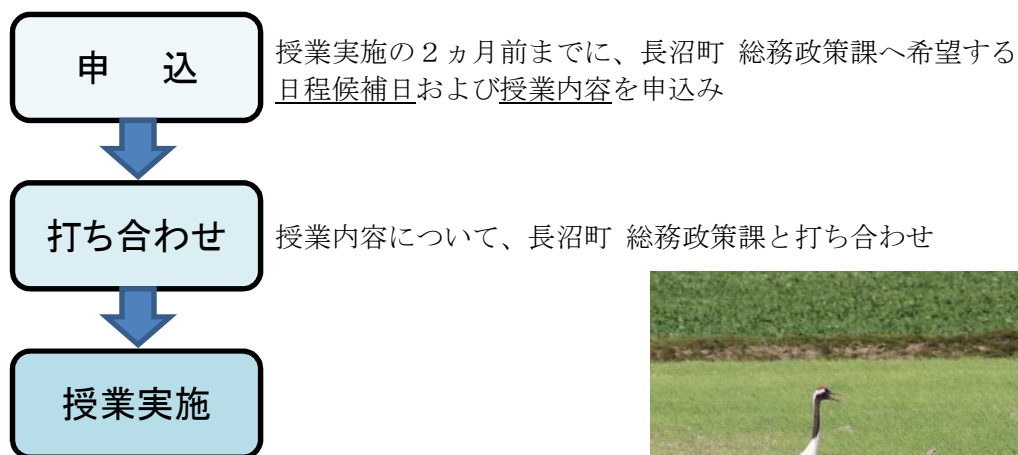
※実際の授業は、上記話題を組み合わせるなど、各校のご要望にあわせて授業プログラムをご提案します。

■ 支援内容

- ・ 舞鶴遊水地やタンチョウに関する学習プログラムの相談
- ・ 各話題に詳しい講師（国・町・団体職員、地元有志）の派遣
- ・ 舞鶴遊水地の現地見学の際の中型バス手配および同乗

※講師派遣料は不要です。

■ 申込の流れ



【問い合わせ先】

長沼町 総務政策課 猪口・横山
TEL 0123-88-2111 FAX 0123-88-4836



タンチョウも住めるまちづくり 学習の実践モデル事例①
プログラム 舞鶴遊水地を探検しよう！（現地見学）

目 的	● 舞鶴遊水地やタンチョウなど地域の自然への関心・理解を高める ● 2月～11月頃に、飛来のある可能性があるタンチョウとの付き合い方を考える
活動時期	5月～10月
活動時間	2時間程度
対象学年	小学校1年生～
用意するもの	汚れてもいい服装、長靴、帽子、虫取り網、虫かご
指導者	舞鶴遊水地にタンチョウを呼び戻す会 北海道開発局 札幌建設開発部 千歳川河川事務所 長沼町役場 総務政策課

【事前準備】

学校	主催者
● 参加者に必要な準備の連絡 ● 講演に必要な道具の手配（PC、プロジェクター、スクリーン）	● プログラム案の作成 ● 指導者手配 ● 必要な道具の手配（水槽、予備の虫取り網・虫かご など） ● 中型バスの手配（要相談）

【当日（タイムスケジュール例）】

所要時間	内容
10分	■ 開会 ・ 長沼町とタンチョウの歴史 ・ タンチョウも住めるまちづくりの取組
30分	■ 室内講話 ・ タンチョウの生態など
10分※	■ 舞鶴遊水地へ移動 ※移動中のバスで舞鶴遊水地の概要説明
60分	■ 屋外学習 ・ 舞鶴遊水地の洪水を防ぐ役割を知る ・ 舞鶴遊水地の生きもの探し
10分※	■ 学校等へ移動 ※移動中のバスでまとめ学習



※移動時間は室内講話を行う場所から舞鶴遊水地までバスで移動した際のもの。

長沼舞鶴小学校から舞鶴遊水地までを10分と設定。

タンチョウも住めるまちづくり 学習の実践モデル事例②
プログラム 舞鶴遊水地にタンチョウを呼び戻す取組について（出前授業）

目 的	● 水害の経験、舞鶴遊水地の環境など地域の自然・歴史への関心・理解を高める ● タンチョウも住めるまちづくりの取組を知る
活動時期	通年可（学校側のご要望にあわせて実施）
活動時間	45 分程度 ※授業時間に合わせて、変更可能です
対象学年	小学校 1 年生～ ※対象に合わせて、出前授業の難易度を変更できます
用意するもの	（あれば）PC、プロジェクター、スクリーン
指導者	舞鶴遊水地にタンチョウを呼び戻す会 北海道開発局 札幌建設開発部 千歳川河川事務所 長沼町役場 総務政策課

【事前準備】

学校	主催者
● 候補日、希望する授業内容の提示 ● 講演に必要な道具の手配	● 希望に応じたプログラム案の提示 ● 指導者の手配

【当日（タイムスケジュール例）】

所要時間	内容
5 分	■ タンチョウも住めるまちづくりの取組 ・ 長沼町はかつてのツルの繁殖地 ・ 人もタンチョウも、その他の生き物も住める環境づくりを通じた魅力あるまちづくり
10 分	■ 舞鶴遊水地について ・ 千歳川遊水地群や舞鶴遊水地の概要 ・ タンチョウやコウノトリの飛来状況 ・ 舞鶴遊水地にくらす生きもの（植物・哺乳類・魚類・鳥類・昆虫類 等）
10 分	■ 舞鶴遊水地にタンチョウを呼び戻す会について ・ 結成に込めた想いと活動内容
10 分	■ タンチョウも住めるまちづくり検討協議会について ・ 協議会の取組（遊水地の環境づくり、観光や各産業との連携など）
10 分	■ 質疑応答

【実施の様子】



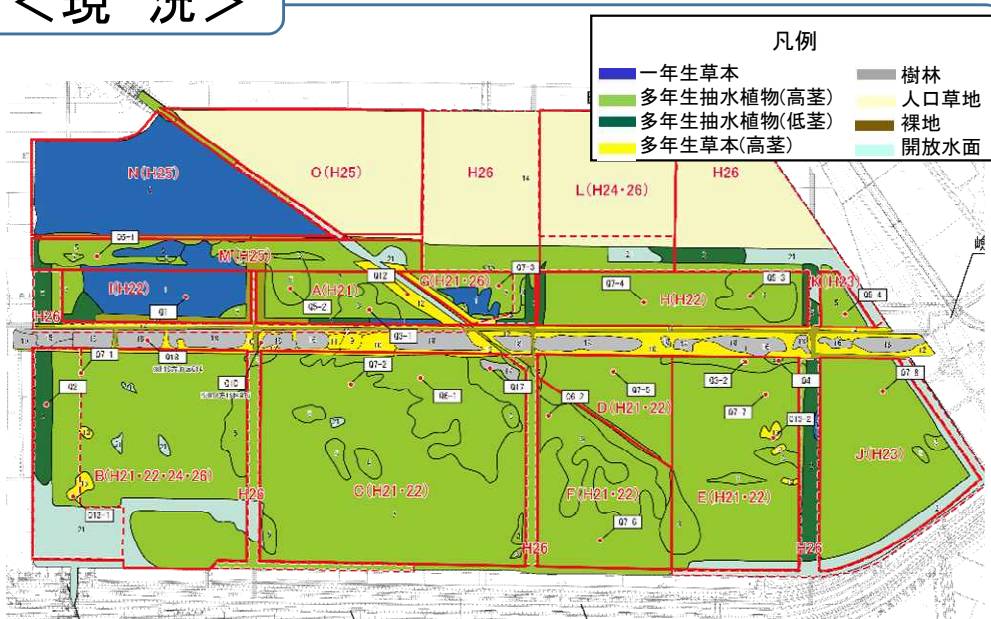
タンチョウも住めるまちづくり検討協議会

～生息環境専門部会の今後の取組について～

- 今年度の3月、8月～11月にかけて、すでにタンチョウの飛来が確認されているところ。加えて、10月(目視にて20日間程度確認)には、コウノトリの飛来も確認された。
- 上記の状況を踏まえ、速やかに舞鶴遊水地におけるタンチョウ等の営巣環境を整えることが求められている。
- 本部会においては、舞鶴遊水地を対象に、タンチョウの営巣環境を構築すること等を目標とする。
※遊水地は冬季に氷結するため、当面は繁殖期の営巣を目標とする。

■目指すべき遊水地の将来像

<現 況>



- ・防風林・草地を除く大半が、フトイやガマ、ヒメガマといった多年生抽水植物(高茎)群落
- ・湿地区分の大半はフトイ群落
- ・また、湿地内にはパッチ状のヨシ群落

<将来(案)>

【採食場(雑食(貝類・甲殻類・昆虫類・魚類・植物等))】

- 一定規模(10m四方形程度)の開水面
- 最大水深30cm程度
- 小灌木など隠れ場となる場所
- 遊水地北部の採食場活用の可能性

【営巣場】

- 巣材となるヨシ及びスゲ類(巣材)が必要
- ヨシ及びスゲ類だけでなく、様々な植生がパッチ状に繁茂(単一環境は好まれない)
- 巣材周辺に採食場が必要
- 親が雛を抱くドライエリアが必要

営巣環境構築イメージ(案)

第1回生息環境専門部会
資料(2/17)に一部加除

- 営巣に必要なヨシ群落を拡大(自然と拡大されるのを待つ)。また、育雛期にヒナを抱く微高地(降雨時には、ヒナの退避場所として活用)を造成する。
- 採食場として、一定規模の開水面を保持するとともに、草地性昆虫類の生息をモニタリング。地内北部にて採食環境の創出等を検討。

【採食場(水辺)】

- ・一定規模(10m四方形程度)の開水面
- ・最大水深30cm程度

【営巣場】

- ・高低差数十cmの微高地

治水容量を勘案し、
地内で掘削土を移動※1

微高地

地内掘削

【休憩場(水辺)】

- ・既存の開水面(2-3ha程度)の活用
- ・水際はなだらかなスロープ(エコトーン)

排水門

越流堤

凡例

- 開水面
 - ヨシ群落
 - ミズゴケ類優占群落
 - ヨシ・スゲ混成群落
 - フトイ・ガマ混成群落
 - 小灌木
- ※群落構成は参考例

【採食場(草地)】

- ・草地性昆虫類の生息
- ・採食環境の創出※1(デントコーン)

【営巣場】

- ・ヨシ群落の拡大
- ・周辺に採食可能な環境

【採食場】

- ・種組成の異なる多様な群落のパッチ状に成立

【退避場所(遮蔽)】

- ・小灌木など隠れ場

※1: 微高地造成は、地域の合意形成含め融雪後の6-7月以降に実施することを想定。
採食環境の創出は、地域の意向や周辺の採食状況を勘案して、実施時期や方法を検討する。

※本資料は、環境構築方策の検討イメージ図であって、上図のとおり環境改変するものではない。

【目的】

協議会が目指すタンチョウを始めとする野生生物とのより良い共生関係の構築のため、舞鶴遊水地の豊かな自然環境の保全を第一に、観察者らに対する生息環境への配慮ルールを策定する。

【対象】

地域住民および来訪者(バードウォッチング、自然観察など)

【内容】

自然観察、散策

○カメラマンに対するルール

- ・車内から撮影する など

○踏み込みに関するルール

- ・やみくもに植生に踏み込まない
- ・周辺農地、農道に入らない
- ・駐車する場所や方法 など

食害対策

○食害に対する考え方の普及

- ・自然に採食できる環境をきちんと守ることが食害を減らします
- ・野生動物に人間社会への依存させないことが大切 など

野生生物との付き合い方

○採集に関するルール

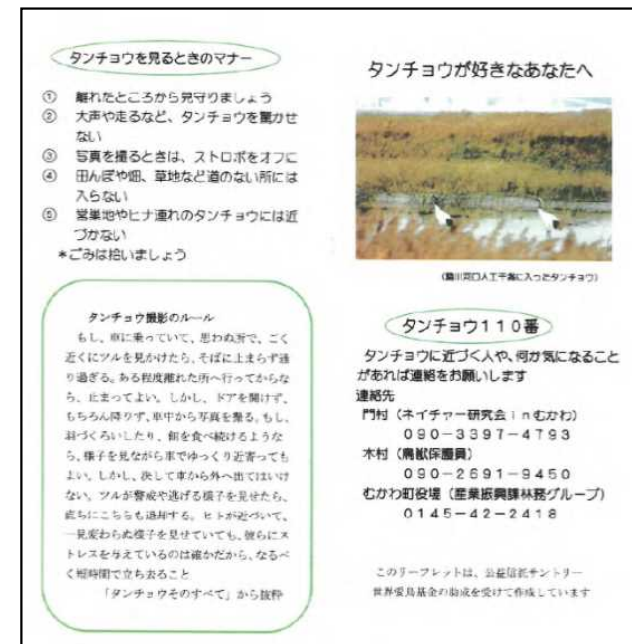
- ・生きものの採集はしない
- ・生きものは持ち込まない
- ・むやみに近寄らない、刺激しない
- ・ペットはリードにつないで など

環境教育

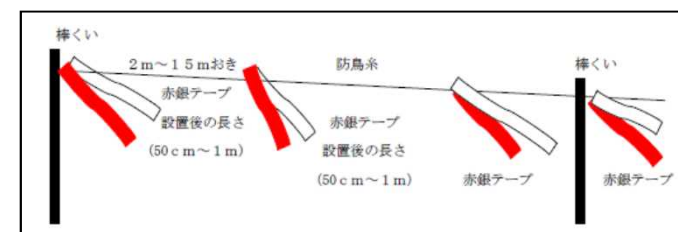
○利用に関するルール

- ・楽しみながら自然の中でこそその学びがあります
- ・生きものを驚かさずにそっと観察しよう など

※具体的な検討では時期(繁殖期と非繁殖期など)、場所(遊水地内、周辺農地など)に
わけて整理する。



例) ネイチャー研究会inむかわによる
ルール周知のリーフレット



例) 鹿児島県出水市で効果を上げている
食害防除策

■舞鶴遊水地や周辺に生息するアライグマによる生息阻害(定着阻害)対策が必要

●ヒアリングの実施（北海道大学 池田教授 2017年1月31日）

- ・巣の周りだけを柵や堀で囲う対策では解決しない
- ・地域ぐるみで連携してアライグマの**個体数を減らすことが解決策**
- ・地域の農業を守ることとタンチョウの生息環境の向上を両立する

◆ 今後の対応案

局面・場所に応じた効果的な対策

- アライグマの移動経路や好む環境にわなを設置
(時期:5~6月頃。子供が巣立つ6月前に親を捕獲)
- 冬季調査で発見された遊水地内の巣穴周辺で捕獲
- CPUE(捕獲効率)を算定し、町内個体数遷移を把握

住民との連携体制の構築

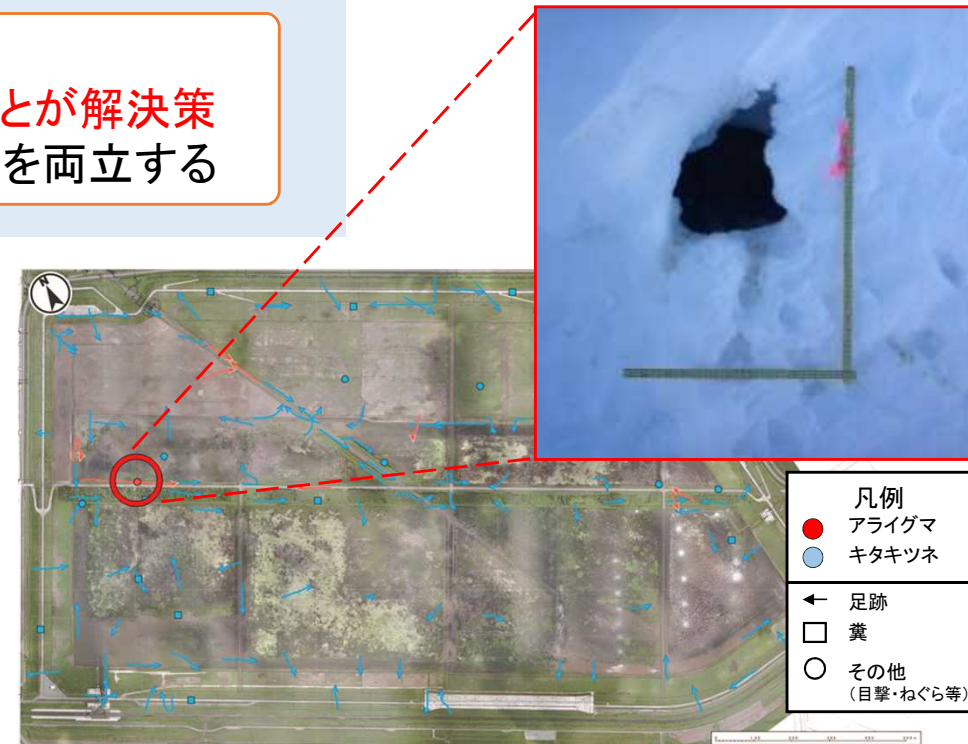
- アライグマ対策の正しい情報を普及する勉強会
- わな設置に周辺**農家の協力をしていただく**

広域での実施方策・体制の検討

- 周辺自治体との情報共有、連携した対策

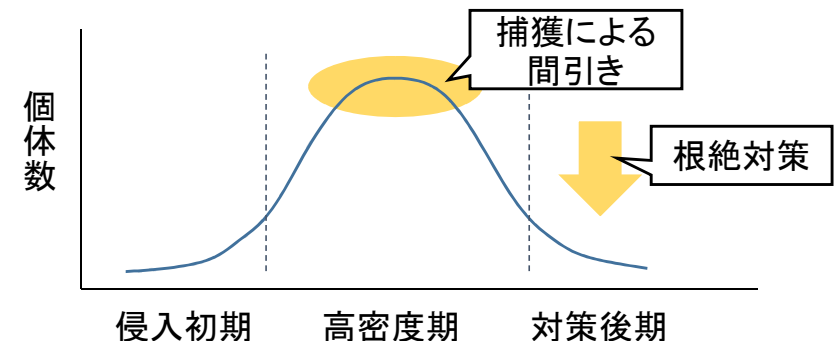
有識者との連携

- 対策の技術的指導(セミナーなど)の協力体制
- 開発中の**巣箱型わなの実証実験など**



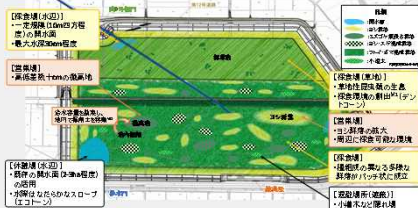
平成28年度の冬季調査で発見された巣穴

町内の個体数遷移を把握し、効率的な捕獲実施



今後の取組スケジュール(案)

[illegible]

時 期	項 目	内 容
H29.5-6 頃	アライグマ 対策	 (公財)日本生態系協会提供
H29.6-7 (地域の合意形成、 出水状況を勘案し、 可能な時期)	地内に微高地 を造成	

【その他、実施事項】

■タンチョウの飛来状況調査

飛来状況を踏まえ、随時実施

■食害調査

先進事例(宮島沼等)の内容を踏まえ、適切な手法を検討

■鳥インフルエンザ

舞鶴遊水地周辺で高病原性鳥インフルエンザが発生した場合、環境省と連携して対応